

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、鳥栖市土地改良区から次のとおり役員が退任した旨届出があった。

令和 4 年 7 月 8 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

役職名	氏名	住所	退任年月日
理事	吉戒 正裕	鳥栖市幸津町1328番地	令和 4 年 6 月 6 日